

## 令和2年度 第2回 評議会 事前資料-4

令和元年度 支部保険者機能強化予算にかかる取組みの実施結果について（主な取組み）

令和2年度 支部保険者機能強化予算にかかる取組みについて（新規取組み）

令和3年度 支部医療費適正化等予算整理表

令和3年度 保健事業予算整理表



# 令和元年度 支部保険者機能強化予算にかかる 取組みの実施結果について(主な取組み)

全国健康保険協会山梨支部

## ❖ 支部保険者機能強化予算の検討に係る今後の動向

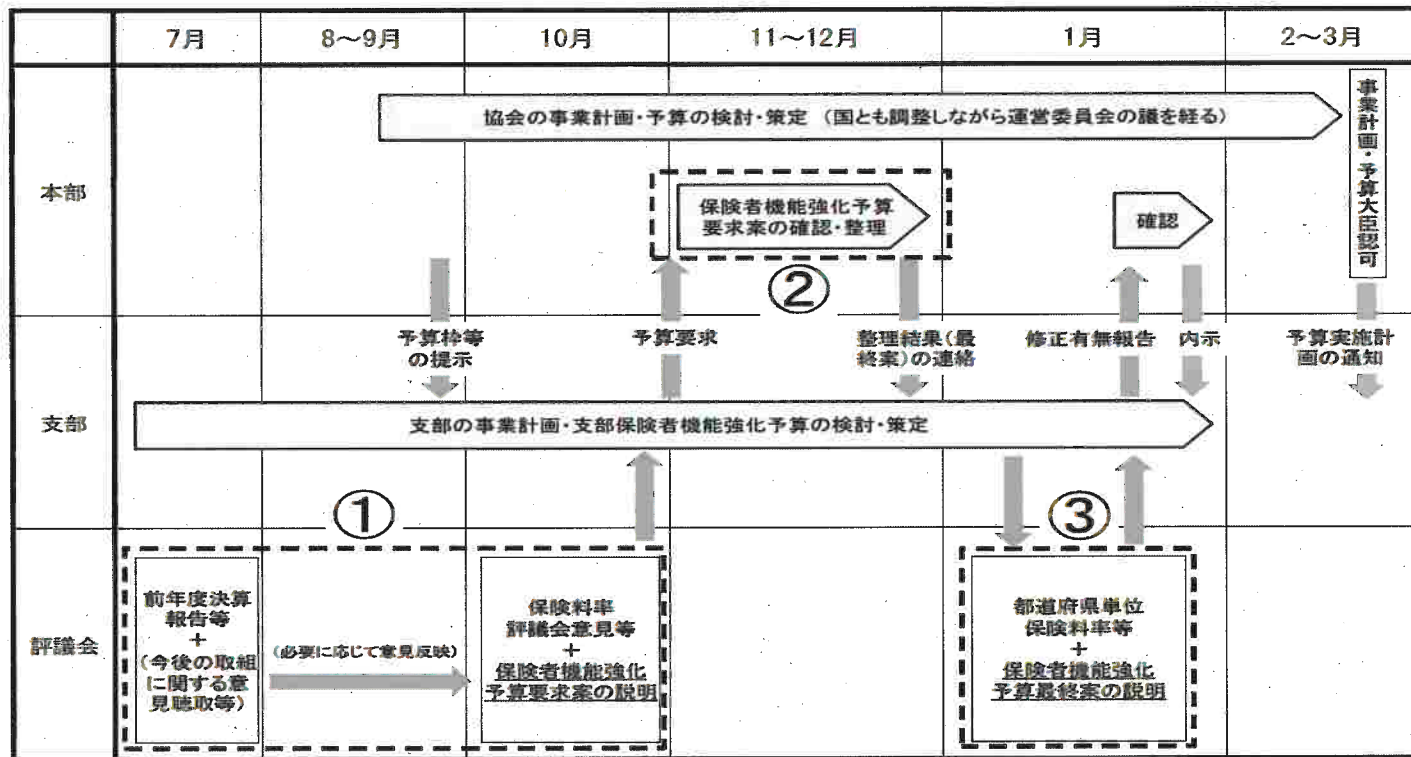
支部保険者機能強化予算とは

- 中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減に繋げていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に予算計上する経費のこと。
- 健康保険委員研修経費や返納金債権回収経費、生活習慣病予防健診等の一斉発送封入封緘作業にかかる経費など、通常業務にかかる経費の範囲内で対応すべき経費などについては、支部保険者機能強化予算の対象外となる。

令和3年度  
支部保険者機能強化予算の  
検討と策定について

- 山梨支部の保険者機能を発揮し、県内の医療費適正化および健康づくり等を強く進めていくためには、これまでの支部保険者機能強化予算事業の結果や効果について分析し、今後の事業に反映させていくことが重要となる。
- 一方、ジェネリック医薬品使用率や特定保健指導の実施率の向上など、山梨支部が抱える課題については、山梨支部だけで検討するのではなく、事業主や加入者の行動変容を促すためにはどうすべきか、どういう事業を行うべきか、評議員の皆様からも幅広くご意見やアイデアをお伺いしたいと考えています。

支部保険者機能強化予算の評議会との関係（標準的なプロセスの例）



令和2年度のスケジュール

## ◆ 令和元年度 取組み事業一覧(主な取組みについて)

1. 医療費適正化予算			2. 保健事業予算		
医療費適正化対策経費		ページ	集団健診・健診推進経費・健診受診勧奨等経費		ページ
1-1	<b>【新規】</b> 花粉症治療者に対するジェネリック医薬品軽減額通知送付	4p	2-1	オプション測定付大型商業施設健診(被扶養者)	13p
1-2	薬剤師会と連携した医療費適正化対策(お薬手帳カバーの作成)	5p	2-2	健診推進経費(生活習慣病予防健診)	14p
1-3	医療費適正化対策に向けた健診・医療費データの集計委託	6p	2-3	生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨用パンフレット作成事業	15p
1-4	<b>【新規】</b> 医療機関レセプト請求担当者等向け研修の実施(会場使用料)	7p	2-4	被保険者を通じた被扶養者への特定健診受診勧奨	16p
広報・意見発信経費		ページ	保健指導推進経費・保健指導利用勧奨経費		ページ
1-5	ジェネリック医薬品の使用促進(未就学児向け希望カードの作成)	8p	2-5	<b>【新規】</b> 「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	17p
1-6	新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)	9p	2-6	特定保健指導実施勧奨	18p
1-7	紙媒体を利用した医療費適正化対策(小中学校から保護者へ)	10p	重症化予防事業経費		ページ
1-8	メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞・ラジオ)	11p	2-7	未治療者受診勧奨	19p
1-9	<b>【新規】</b> 公共交通機関を利用した医療費適正化対策(バス・電車)	12p	2-8	重症化予防対策	20p
			コラボヘルス事業経費		ページ
			2-9	健康宣言の勧奨、健康経営の推進	21p
			2-10	エントリー事業所への健康情報誌配布事業	22p
			2-11	健康宣言勧奨に向けた電話勧奨、取り組み状況の電話確認	23p
			2-12	<b>【新規】</b> メタボ流出抑制事業	24p
			その他の経費		ページ
			2-13	歯と生活習慣病予防に向けた啓発	25p
			2-14	山梨県民歯科保健の集いにおける糖尿病と歯周病についての周知広報	26p
			2-15	健康づくり事業	27p

## 取組No. 1-1 【新規】花粉症治療者に対するジェネリック医薬品軽減額通知送付

- ◆ 予算区分…医療費適正化等予算
- ◆ 分野…医療費適正化対策経費
- ◆ 区分…企画部門

実施内容	山梨支部では、花粉症の薬が含まれるアレルギー用薬のジェネリック医薬品使用割合が下位で推移している。特に花粉症のピークとなる3月のアレルギー用薬の使用量は、他の月の倍以上となり、使用割合全体への影響が大きい。ピーク前に、前年度に新薬使用の加入者へ軽減額通知を対象者へ送付することで、効果的な切り替えを促進する。			
実施時期	令和2年1月			
実績	平成31年2月～4月に指定のアレルギー用薬が処方された18歳以上、ひと月の軽減額が100円以上の加入者5,884人に軽減額を含めたリーフレットを送付。			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	令和2年2月～4月、20歳以上のアレルギー用薬におけるジェネリック医薬品使用割合(調剤)は以下のとおり、送付対象の年齢階級においては前年度から増となっており、通知の効果も反映されたと思料する。 2月:80.7%(+7.6) 3月:81.3%(+8.5) 4月:81.2%(+8.1) ( )内は前年度差 なお、送付者のジェネリックへの切り替え効果については、平成31年と令和2年の2～4月のレセプトから評価する(上期中)。			
課題と改善点	送付者の切り替え状況を分析し、令和2年度実施の対象者、抽出条件等を検討する。		令和2年度 の実施	○
予算額	627,000円	執行額	640,200円	執行率 102.1%

## 取組No. 1-2 薬剤師会と連携した医療費適正化対策（お薬手帳カバーの作成）

- ◆ 予算区分…医療費適正化等予算
- ◆ 分野…医療費適正化対策経費
- ◆ 区分…企画部門

実施内容	山梨県薬剤師会と連携し、お薬手帳の機能を十分発揮させ、重複投薬の防止等のため、お薬手帳・保険証・受給者証等を一括して保管できるカバーを加入者に薬局から配布する。 また、カバーに「ジェネリック医薬品Q&A」冊子を封入し、カバーの配布と合わせて本医薬品のスムーズな案内を実施していただき、使用促進にもつなげていく。				
実施時期	令和元年5月				
実績	山梨県薬剤師会の会員薬局に手帳カバーを配布いただける機関を募集し、166薬局、6,671冊を送付した。 この分のカバーは平成30年度に調達済。 また、令和2年度の配布分として手帳カバー5,000冊を令和元年度中に調達した。				
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	送付した薬局にアンケートを実施。 アンケート回収率 69薬局/166薬局 = 41.6% カバーを受け取った患者様の反応として、「喜ばれた」72.5%、「ふつう」27.5%で、使わない様子の方はいなかった。 事業として効果ありと判断。令和2年度も継続することとし、元年度中に調達とした。				
課題と改善点	アンケートにおいてカバーの改良点の有無を確認しているが、約85%の薬局が特に改良の必要はなしとなったため同じ仕様とした。令和2年第1四半期送付時も薬局アンケートを実施し、患者様の様子やカバーの仕様を確認し、次回の実施を判断する。		令和2年度 の実施	○	
予算額	594,000円	執行額	584,012円	執行率	98.3%

## 取組No. 1-3 医療費適正化対策に向けた健診・医療費データの集計委託

- ◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算
- ◆ 分野・・・医療費適正化対策経費
- ◆ 区分・・・企画部門

実施内容	データの集計作業やグラフ作成業務等について、派遣職員を1名契約し、当支部職員の指揮命令下で作業を行う。集計結果をもとに作成した資料(情報)は、当支部で活用するだけでなく、関係機関へも情報提供することで、多方面で健康保持・増進や医療費適正化対策の施策立案時の基礎データとして役立てる。			
実施時期	令和2年1月～3月			
実績	派遣職員を令和2年1月から3月にかけて1名雇い、年度別の医療費、市町村・2次医療圏別の医療費、健診結果、ジェネリック医薬品使用割合等について基礎データとしての集計作業、グラフ作成等を実施した。			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	派遣職員については入札公告でスキルのある人材を確保し、予定していたデータの集計作業等が実施できた。			
課題と改善点	令和2年度は派遣職員での委託が認められなかったことから、支部職員によるデータ集計作業を検討している。		令和2年度の実施	○
予算額	956,208円	執行額	675,268円	執行率 70.6%



## 取組No. 1-4 【新規】医療機関レセプト請求担当者等向け研修の実施

- ◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算
- ◆ 分野・・・医療費適正化対策経費
- ◆ 区分・・・業務部門

実施内容	医療機関のレセプト請求担当者等を対象としたレセプト請求等の研修を実施し、レセプト請求時における事務の適正化につなげる。併せて限度額適用認定証の利用促進や高額療養費制度の説明も行う。また、ジェネリック医薬品や医療費適正化関連の広報物を配布し、医療費適正化に対する意識付けも行う。				
実施時期	令和元年9月11日				
実績	県内病院の事務担当者を対象に各医療機関2名までとし60医療機関に案内を送付。 当日は、48医療機関76名が参加し、14時に開催し16時終了、おおむね2時間の研修会が実施できた。 事前に参加者を把握していたため、空席も少なく実施することができた。				
達成度	1	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	アンケートの結果(出席者76名、回答数74.(回答率97.37%)) 「大いに参考になった・参考になった」97%、「今後事務手続きに生かすことができる」95%、「今後参加したい(都合がつけば参加したいを含む)」92%と高評価を得ている。 支部内における振り返りにおいても、このような説明会のニーズが高いことを認識できたので次年度に向けいい評価ができたと思われる。				
課題と改善点	アンケート結果等において説明会のニーズが高いことが確認できたので令和2年度は病院に加え入院病床のある医療機関を加え回数を増やし実施する。 支部内においてミーティングをしっかりと行いスムーズな運営を実施する。			令和2年度 の実施	○
予算額	43,200円	執行額	14,714円	執行率	34.1%

## 取組No. 1-5 ジェネリック医薬品の使用促進(未就学児向け希望カードの作成)

- ◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算
- ◆ 分野・・・広報・意見発信経費
- ◆ 区分・・・その他の広報

実施内容	山梨支部の、小児のジェネリック医薬品使用割合が低いことへの対策として、協定を締結している自治体と連携し、年長児向けのぬりえ付き「ジェネリック医薬品希望カード」の作成配布を行う(実施は支部でカード等を調達、自治体が園との窓口となり調整を行う)。 完成したカードの年長児への配布時には、保護者に医療費負担の仕組みを説明した資料(チラシ)を配布し、ジェネリック医薬品の使用をはじめ、医療費適正化への理解を深めていただく。				
実施時期	通年				
実績	保護者あてに市長・町長と連名の文書、Q&A冊子と合わせて配付した。 富士吉田市(11園、年長児321名)、昭和町(7園、年長児114名)、笛吹市(26園、年長児485名)、中央市(9園、年長児266名)、山梨市(12園、年長児200名)、富士川町(6園、年長児84名)				
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	本希望カードは平成27年度より実施。5~9歳の年齢階級のジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は、平成31年1月61.1%→令和2年1月67.6%と伸びており、カードの効果分をあらわすことはできないが、伸びに貢献している。 自治体、園も毎年の事業として定着しており、スムーズな連携が確立されている。また、市長・町長と支部長の連名で保護者あての文書もお渡しすることでアピール度も大きい。				
課題と改善点	協定を締結し、最大の園児数である甲府市において本事業の実施が令和元年度はできなかった。2年度は実現させていく。		令和2年度の実施	○	
予算額	72,900円	執行額	57,200円	執行率	78.5%

## 取組No. 1-6 新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)

- ◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算
- ◆ 分野・・・広報・意見発信経費
- ◆ 区分・・・その他の広報

実施内容	新生児が生まれた加入者を対象に、有益な医療情報や救急医療の適正受診等の情報提供を実施し、コンビニ受診への対策を行うことで医療費の適正化につなげる。併せて、加入者へのサービス向上を図る。また、ジェネリック医薬品使用促進にかかるチラシ・小冊子を同封し、本医薬品を使用いただけるよう啓発を行う。			
実施時期	令和元年8月～令和2年3月			
実績	育児誌等送付件数 1,990件(新生児のいる被保険者) アンケート実施 回収182件(回収率 10.9%) <参考>山梨支部加入者0～9歳入院外受診率(4～12月の9か月間の月平均)の対前年度伸び率1.2% (全国平均)1.5%			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	アンケートより回答者の約9割が育児誌が送付されたことに「うれしい」と回答。乳幼児の異変やトラブル時の活用、医療機関を受診するべきかの判断にも役立っているのご意見などから、医療機関の適正な利用の認識につながっていると思われる(上記参考のとおり、10歳未満の入院外受診率の対前年度伸び率は全国平均より低く抑えられている)。また、同封のジェネリック医薬品チラシやQ&Aを読んで、ジェネリック医薬品を使用していない者のうち73%がジェネリック医薬品を使用したいと回答しており、ジェネリック医薬品の使用促進に一定の効果が見られる。			
課題と改善点	事業実施開始時期が遅かった(送付対象者には遡って送付済)ため、年度当初から実施できるよう早めの調達等準備を進める。また、育児誌の内容について、協会けんぽの認知度を高めるため一部表現を変更したほうが良い箇所を出版社に伝える。		令和2年度 の実施	○
予算額	889,440円	執行額	868,562円	執行率 97.7%

## 取組No. 1-7 紙媒体を利用した医療費適正化対策(小中学校から保護者へ)

- ◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算
- ◆ 分野・・・広報・意見発信経費
- ◆ 区分・・・その他の広報

実施内容	自治体の協力を得て、小中学校で保護者向けに医療費負担の仕組みを説明した広報物の配布等を実施する。ジェネリック医薬品の使用促進や医療のかかり方等を幅広く周知することで、家庭・職域の両面で広く医療費適正化を訴求していく。			
実施時期	平成31年4月～令和2年3月			
実績	5自治体 ・富士吉田市 … 3,546名      ・昭和町 … 1,869名      ・山梨市(窓口でチラシ配布) ・富士川町 … 1,037名      ・甲府市 … 12,540名			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	平成29年度から継続している事業だが、前年度を上回る人数に対し周知等を実施することができた。特に人数規模の大きい甲府市で実施できたことは、ジェネリック医薬品の使用促進を考えると有意義であったと思われる。自治体や教育機関の協力を得ることで、個別に自宅へ郵送するより遥かに安価に広報チラシを配布・啓発できることから、コストパフォーマンスが高い。また、7～14歳若年層のジェネリック医薬品使用割合は実施自治体において向上している。			
課題と改善点	現状山梨支部と協定を締結した自治体を中心に実施しているが、事業内容等が毎年似通っているため、継続実施が難しい。周知内容等の刷新等が必要。		令和2年度の実施	○
予算額	632,200円	執行額	248,875円	執行率 39.4%

## 取組No. 1-8 メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞・ラジオ)

- ◆ 予算区分…医療費適正化等予算
- ◆ 分野…広報・意見発信経費
- ◆ 区分…その他の広報

実施内容	当支部のジェネリック医薬品使用促進における課題として、小児とアレルギー用薬の使用割合の低さがあげられる。本事業は新聞広告、ラジオCMを活用して、こどもの保護者や花粉症患者を中心に県民に向けて、ジェネリック医薬品使用への周知を実施する。ラジオCMはAM,FMどちらでも聴取可能な「山梨放送」、新聞は県内の購読率トップの地方紙「山梨日日新聞」とする。			
実施時期	令和元年10月～令和2年3月			
実績	<p>保護者向け広報</p> <p>ラジオCM:山梨放送、10月～3月の6か月間、毎週月曜日9:50頃、番組名「らららモーニング」内の20秒CM</p> <p>新聞広告:山梨日日新聞の月極広告(月1回に加え+αあり、平均月3回の掲載)、10月～3月の6か月間、半2段</p> <p>花粉症患者向け広報:新聞広告:山梨日日新聞(全5段)と山梨新報(全4段)、各1回、1月</p>			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	<p>0～15歳のジェネリック医薬品使用割合は着実に伸びてはいるが(平成31年1月 64.7%→令和2年1月 70.5%)、アンケートの結果、ターゲットとした加入者の反応は期待ほどではなかった。</p> <p>・10月から3月に実施したラジオCM、新聞広告についてターゲットとした0～15歳の被扶養者がいる、30・40歳代の扶養の配偶者500人にアンケートを実施。</p> <p>・回答数82人の結果 ラジオCMを聴いた6%、新聞広告を見た11%</p>			
課題と改善点	<p>アンケートの結果も踏まえ、広報媒体を再度検討したうえで実施する。</p> <p>→結果、2年度の新聞広告は内容を見直し継続。ラジオCMは取りやめ、配偶者への勧奨文書送付事業に切り替えた。</p>		令和2年度の実施	○ 一部変更
予算額	2,803,800円	執行額	2,079,000円	執行率 74.1%

## 取組No. 1-9 【新規】公共交通機関を利用した医療費適正化対策(バス・電車)

- ◆ 予算区分…医療費適正化等予算
- ◆ 分野…広報・意見発信経費
- ◆ 区分…その他の広報

実施内容	自家用車が交通手段の中心となっている当県において、路線バス車外をメインとした広告を実施し、加入者・県民へジェネリック医薬品使用の啓発を行う。			
実施時期	平成31年4月～令和2年3月			
実績	市郡別加入者数、ジェネリック使用割合の結果から、より効果的な広報となるよう、甲府市・甲斐市・中央市・中巨摩郡での運行となる山梨交通バスの敷島営業所路線を対象とする。 広告は、バス後部への広告『大後板』(45cm×1m)を5台、バス横の窓に貼る『ステッカー』(18cm×50cm)を20台に掲示した。			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	上記3市1郡に所在する薬局のジェネリック医薬品使用割合は、令和元年12月においては、前年同月から増となっている。(甲府市78.1%[+3.7]、甲斐市70.0%[+6.2]、中央市75.5%[+6.4]、中巨摩郡73.6%[+7.1]) 支部職員や健康保険委員からの聞き取りではバス後部の広告を見た、「ジェネリック」が印象に残った等もあり、広告として一定の効果はあると判断する。			
課題と改善点	上記3市1郡の使用割合が増となっているが、いずれも県平均を下回っており、継続して同バス路線において広告を実施する。		令和2年度 の実施	○
予算額	939,660円	執行額	791,340円	執行率 84.2%

## 取組No. 2-1 オptional測定付大型商業施設健診(被扶養者)

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…健診経費
- ◆ 区分…集団健診

実施内容	県内大型商業施設2か所(ラザウォーク甲斐双葉、イオンモール甲府昭和)にて、土日も含め計14日間の集団健診を実施した。集客力を高めるため、骨の健康度測定や歯科医師会の協力による歯科相談といったオプション検査やウォーキングイベントも実施し、また健診実施後は、協会保健師等による当日保健指導を行った。				
実施時期	令和2年1月27日から令和2年2月23日 うち14日間				
実績	一次勧奨として県内の未受診対象者22,539件、二次勧奨として周辺地域の未受診対象者15,064件に勧奨を行い、856件の申し込みがあった。結果として、昨年度を109人上回る計695人が受診し、18%の増加となった。土日に受診を希望する方が多いと考え、4日間日程を設定したが、全体の約2割の受診数にとどまった。				
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	昨年度の同事業と比較し、実施日時を増加したことにより受診人数は695件増加した。この件数は、受診率を約2.5%上昇させ、初の受診率40%超え(40.4%)に寄与した。 一日当たりの受診者数は若干の減少となった。原因としては、実施期間中の降雪や新型コロナウイルスの影響が考えられる。 アンケート結果では、7割以上が来年度も受診を希望している。				
課題と改善点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難となっている会場の確保・感染防止を進めながらの健診受診率向上等が課題。 受診しそびれた対象者の受診機会確保のため、第4四半期事業として行っているが、今後他の時期の開催についても検討していく。			令和2年度 の実施	○
予算額	1,880,000円	執行額	1,759,705円	執行率	93.6%

取組No. 2-2 健診推進経費 (A 生活習慣病予防健診)

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…健診経費
- ◆ 区分…健診推進経費

実施内容	健診受診率の向上のため、令和元年度における生活習慣病予防健診の実施件数に支部事業計画に基づく目標値（前年度比105.7%）を設定し、下記の期間中に実施した件数が目標値を超過した場合、超過件数1件あたり450円（税抜）の支払を行う。			
実施時期	平成31年4月1日から令和2年2月29日			
実績	契約病院20機関のうち11機関で目標件数を超過した。 11機関の総超過件数は1,404件であった。			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	平成30年度実績では総超過件数は3,377件であったため、前年度の半分程度の水準であった。要因の一つとしては、年度末の新型コロナウイルスの感染拡大が影響していると考えられる。また、平成30年度と令和元年度いずれも目標を達成した機関といずれも達成できなかった機関とで二極化しているように見受けられる。			
課題と改善点	健診機関のキャパシティ等の関係で、毎年受診者数の増加が見込まれる健診機関と、見込めない健診機関とに分かれてしまうという課題がある。また、健診機関の規模により受診者数にも大きな相違があることから、各健診機関の特徴を考慮しながら、効果的な目標を設定する必要がある。		令和2年度 の実施	○
予算額	5,000,000円	執行額	645,975円	執行率 12.9%



取組No. 2-3 生活習慣病予防健診及び特定健診受診勧奨用パンフレット作成事業

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分 野…健診経費
- ◆ 区 分…健診受診勧奨等経費

実施内容	生活習慣病予防健診において申込書の廃止という大きな制度変更があったことから、特に周知をするためのチラシ作成を行った。また、本部作成のチラシにもデザイン的大幅な変更があったことから、例年作成している支部独自パンフレットについても、見やすさやナッジ理論を意識したうえ内容を刷新し作成を行った。				
実施時期	令和元年12月から令和2年3月				
実 績	次年度の健診対象者へ健診のご案内や受診券等を作成した。 ・事業所及び任意継続被保険者 16,500部 ・特定健診対象一般被扶養者及び任意継続被扶養者 33,000部				
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	申込書廃止の制度変更については、トラブルもなく、お客様からの問い合わせも数件であり、スムーズな移行が実施できた。				
課題と改善点	より分かりやすく、健診受診者の増加に繋がることを目的とした広報物の作成。			令和2年度 の実施	○
予算額	2,072,180円	執行額	866,067円	執行率	41.8%

## 取組No. 2-4 被保険者を通じた被扶養者への特定健診受診勧奨

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…健診経費
- ◆ 区分…健診受診勧奨等経費

実施内容	富士・東部地域の被扶養者特定健診受診率向上のため、地域・職域保健連携推進協議会と連携し、事業主の理解が得られた事業所の被保険者を通じて被扶養者の特定健診受診勧奨チラシを配付。			
実施時期	令和元年10月			
実績	配付数：22事業所 2,478枚 当初2回実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により1回のみの実施。 平成28年度→平成29年度：受診者数16件増(対象者94件増のため、受診率は1.4%減) 平成29年度→平成30年度：受診者数3件増(対象者は30件減のため、受診率は1.9%増)			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	平成28年度より、富士・東部地域・職域保健連携推進協議会と連携して事業を実施したが、受診件数の大幅な改善は図れなかった。			
課題と改善点	これまで4年間この事業を実施したが、参加事業所の勧奨後の受診率に大きな影響がなかった。富士・東部地域・職域保健連携推進協議会と連携しながら、違う手法による受診勧奨を検討する。		令和2年度 の実施	×
予算額	58,320円	執行額	49,500円	執行率 84.9%

## 取組No. 2-5 【新規】「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関（保健指導推進経費）

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…保健指導経費
- ◆ 区分…保健指導推進経費

実施内容	特定保健指導実施機関における特定保健指導実施率向上に向けた取り組みの動機づけとなるよう、一定規模以上（健診受診者数1,000人以上）の特定保健指導実施機関を対象に、前年度実績を超過した場合に件数に応じた報奨金をA、Bのどちらかの方法で支払う。（A:超過件数に単価900円を乗じる。B:特定保健指導終了件数に対し単価900円の1/3を乗じる。新規契約機関、前年度60件以下の実施機関は、61件以上の場合対象となる）			
実施時期	平成31年4月から令和2年3月（支払い）			
実績	対象の5機関のうち、前年度件数を超過は、1機関。 平成30年度:117件 令和元年度:178件 超過件数:61件 参考)令和元年度保健指導評価件数(外部委託):725件(平成30年度より331件増)			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	令和元年度の特定保健指導報奨金事業対象の5機関のうち、報奨金支払い基準に達することができたのは1機関にとどまった。(残り4機関は前年度件数に至らなかった。なお、うち3機関は年間実施件数が60件未満) 令和元年度の実施件数増への効果は、期待ほどではなかった。(件数の増加は、保健指導専門機関の影響が大きかった。)			
課題と改善点	令和元年度の2月3月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により健診数減となり、特定保健指導対象者・初回面接実施者も減少した。 山梨支部では、報奨金の基準である60件を超過する実施機関が少ない。保健指導実施件数増のため各実施機関における体制の見直しが望ましいが、人員不足のため急激な改善は難しいと思われる。 比較的順調に実施件数を伸ばしている実施機関の手法・工夫などの情報を支部から提供し実施件数増を図る。		令和2年度 の実施	○
予算額	132,000円	執行額	54,900円	執行率 41.6%

## 取組No. 2-6 特定保健指導実施勸奨

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…保健指導経費
- ◆ 区分…保健指導利用勸奨経費

実施内容	特定保健指導実施勸奨を行うことで、実施率向上を図る。 勤務時間中に「忙しい」等を理由に保健指導をキャンセルした事業所の保健指導対象者宛に勸奨通知を送付する。			
実施時期	平成31年4月から令和元年6月			
実績	勸奨件数:251件 うち指導希望者1名のみ。 9月に集計し、効果がみられないため、事業中止とした。			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	<p>訪問を断られた事業所の対象者に対し、平成29年度より個別に保健指導勸奨を実施してきたが、勸奨結果を分析した結果、効果は確認できなかった。</p> <p>平成29年度、30年度健診受診者のうち、「忙しい」、「希望しない」旨の理由で保健指導をキャンセルした事業所の対象者宛に勸奨通知を送付。</p> <p>○勸奨通知送付数 4,415件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「忙しい」「外勤者が多い」旨キャンセル 2,852人 うち保健指導希望者 14人 0.49%</li> <li>・「希望しない」「個人管理」旨キャンセル 1,563人</li> </ul> <p>○平成29年度健診受診者のうち平成30年度も受診した人 9,823人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勸奨通知送付 1,968人 翌年の健診結果が改善した人 599人 30.4%</li> <li>・勸奨通知未送付 7,855人 翌年の健診結果が改善した人 2,530人 32.2%</li> </ul>			
課題と改善点	勸奨通知を送付した結果、保健指導希望者は14人であった。改善率も効果が見られないため、本事業については中止とした。 なお、今年度は、過去の健診結果から保健指導に該当する可能性がある人に生活習慣改善のアドバイスシートを送付することにより、健康意識の醸成と自発的な改善行動を促し、特定保健指導対象者の減少を図る予定。		令和2年度 の実施	○ 内容 見直し
予算額	55,000円	執行額	89,640円	執行率 163%

## 取組No. 2-7 未治療者受診勧奨

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…重症化予防事業経費
- ◆ 区分…未受診者受診勧奨

実施内容	生活習慣病予防健診の血圧、血糖検査の結果、要治療と判定されながら医療機関を受診していない者へ受診勧奨を実施する。 ①本部二次勧奨対象者のうち、勧奨の次月までに返信がない方へ文書勧奨を実施。 ②一次勧奨の回答で、「近日中に受診予定」に☑がついている方へ電話勧奨を実施。			
実施時期	平成31年4月～令和2年3月			
実績	①文書勧奨件数:546件 ②電話勧奨件数:15件			
達成度	4	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	受診率 11.1% (平成31年4月から令和元年6月までの健診受診者の勧奨後受診率) 対象者への受診勧奨は、計画通り毎月実施出来た。本部二次勧奨対象者へ保健師による手書きの勧奨通知を送付しているが、受診する人は少ない。			
課題と改善点	全国的に、勧奨後3か月内に受診する人は1割程度であり、効果的な勧奨が課題となっている。今年度は、一次勧奨対象者へ再度の働きかけを行う予定。		令和2年度 の実施	○
予算額	220,000円	執行額	0円	執行率 0%

## 取組No. 2-8 重症化予防対策

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…重症化予防事業経費
- ◆ 区分…重症化予防対策経費

実施内容	<p>①生活習慣病予防健診の結果、空腹時血糖が126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上で尿蛋白が「+」判定以上、糖尿病受診歴がある方へかかりつけ医と連携した糖尿病性腎症保健指導を実施。</p> <p>②生活習慣病予防健診の結果、空腹時血糖が126mg/dl以上160mg/dl未満またはHbA1c6.5%以上8.4%未満でeGFRが60未満の方へ文書、チラシ等による受診勧奨を実施。</p>			
実施時期	<p>①保健指導:令和元年10月～令和2年6月、フォローアップ:平成31年4月</p> <p>②平成31年4月～令和2年3月</p>			
実績	<p>①実施件数:保健指導1名、フォローアップ1名</p> <p>②勧奨件数:56件</p>			
達成度	<p>①3</p> <p>②4</p>	<p>1.期待を大きく上回る成果があった</p> <p>2.期待をやや上回る成果があった</p> <p>3.期待通りの成果があった</p>	<p>4.期待していた成果には達しなかった</p> <p>5.不十分な成果であった</p> <p>6.未実施</p>	
実施後の評価および実施の効果	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大のため、最終の6月は面談による支援を中止し、電話支援を行った。支援を実施した方については、一定の改善がみられている。</p> <p>②保健師による手書きの勧奨通知を送付しているが、受診する人は少ない。</p>			
課題と改善点	<p>①保健指導希望者が少ないため、今年度は、峡東地域にも勧奨地域を広げ、実施数増を図る。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の拡大により、受診しづらい状況が続いているが、基礎疾患がある方は重症化しやすい傾向があるため、適切な治療を受けて改善を図るよう促していく。</p>		令和2年度の実施	○
予算額	88,000円	執行額	2,750円	執行率 3.1%

## 取組No. 2-9 健康宣言の勧奨、健康経営の推進

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…コラボヘルス事業経費
- ◆ 区分…コラボヘルス事業

実施内容	健康宣言勧奨用資料の送付を通じて、健康宣言事業所へのエントリー勧奨を行う。 健康経営資料の送付等を通じて、健康経営への理解を促進し、健康経営に取り組む事業所を増やす。				
実施時期	平成31年4月から令和2年3月まで(通年)				
実績	エントリー事業所の拡大に向け、文書勧奨並びに電話勧奨を実施。 … 1回目:535事業所 2回目:633事業所 結果【116事業所エントリー 累計265事業所(元年度目標200事業所以上)】				
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	年度の目標件数(累計エントリー数200社以上)を大きく上回り、265事業所までエントリー事業所数を伸ばした。勧奨用封筒(角2)の作成にあたり、既存の角2封筒(協会用)に文字を印刷する方法を採用して、見てもらうための封筒作成とコストの削減の両方に努めた。また、各種送付物の作成・印刷・送付を支部で行い、経費の発生をなくすことができた。 エントリー事業所が増加によって、支部の被保険者数の約10%が健康宣言事業所に所属している状態となり、山梨県における健康経営の土台づくりにつながっている。				
課題と改善点	2年度についても文書勧奨並びに電話勧奨により宣言数の拡大を図っている。山梨県の認証制度も始まったため、両者連携で進めていく予定であったが、新型コロナ影響により県が満足に動けない状況であるため、支部単独での勧奨を継続していく予定。			令和2年度 の実施	○
予算額	4,844,000円	執行額	103,269円	執行率	2.1%

## 取組No. 2-10 エントリー事業所への健康情報誌配付事業

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…コラボヘルス事業経費
- ◆ 区分…コラボヘルス事業

実施内容	四半期ごとに「目指そう!健康事業所」にエントリーした事業所へ市販の健康情報誌と共に、アンケートや事業所の健康度を示す事業所カルテ、健康に関する情報チラシ等を送付し、従業員の健康保持増進を図った。			
実施時期	四半期ごと 計4回			
実績	エントリー事業所全てに送付（第1回162件、第2回200件、第3回241件、第4回268件） 第1回:情報誌配付にかかるアンケート送付 第2回:アンケート結果配付 第3回:事業所カルテ配付 第4回:事業所カルテにかかるアンケート送付（R2年度第1回アンケート結果配付）			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	<p>実施後のアンケート結果</p> <p>健康情報誌(回答90事業所):回覧 44事業所、掲示 35事業所、健康づくりに活用 23事業所(複数回答)</p> <p>事業所カルテ(回答126事業所):回覧や掲示 48事業所、内容の確認 92事業所</p> <p>アンケート調査により、健康情報誌や同封の事業所カルテ等について、事業所が有効に活用していることが確認できた。また、アンケート結果の集計を事業所へフィードバックすることにより、各社の活動の状況を共有することができた。(事業所の取組み状況 1位:分煙、禁煙 2位:ラジオ体操等 3位:健康診断補助)</p>			
課題と改善点	事業所カルテについては、取組みを始めたばかりであり、事業所の経年的な取組みに繋げるため、どのような情報を提供するか更なる検討が必要である。また、健診受診率、特定保健指導受診率100%を目指すための双方向的な取組みも課題である。		令和2年度の実施	○
予算額	379,320円	執行額	237,184円	執行率 62.5%



取組No. 2-11 健康宣言勸奨に向けた電話勸奨、取り組み状況の電話確認

- ◆ 予算区分・・・保健事業予算
- ◆ 分野・・・コラボヘルス事業経費
- ◆ 区分・・・コラボヘルス事業

実施内容	健康宣言事業所の勸奨文書送付後の電話勸奨について、代行業者による電話勸奨を実施する。 また、すでに健康宣言している事業所に対して代行業者から状況等のヒアリングを行い、支部へフィードバックする。				
実施時期	令和元年下半年				
実績	方針転換により未実施				
達成度	6	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施		
実施後の評価および実施の効果	従来のやり方から方針転換した関係で、代行業者に委託する必要がなくなった。 現在は勸奨文書送付後に支部職員による電話勸奨を行っている。また、健康宣言事業所へのヒアリングについても、健康情報誌の送付時のアンケート調査で代用している。				
課題と改善点	今後、健康宣言事業所数の増加に向け、より大々的に取り組む場合（全事業所に一斉送付する場合等）はあらためて検討の余地があるが、現状重要度は低い。		令和2年度の実施	×	
予算額	990,000円	執行額	0円	執行率	0%

## 取組No. 2-12 【新規】メタボ流入抑制事業

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…コラボヘルス事業経費
- ◆ 区分…情報提供ツール

実施内容	複数年の健診データを分析し、特定保健指導に移行する可能性が高い対象者に個別に通知することにより自発的に生活改善に取り組むよう働きかける。委託により実施。			
実施時期	令和元年9月			
実績	送付件数：2,997件 対象者・39歳～50歳 ・平成30年度の保健指導レベルが「情報提供」の者 ・「空腹時血糖」「HbA1c」「中性脂肪」「HDL」が受診勧奨値を超えている者			
達成度	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった 4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施			
実施後の評価および実施の効果	計画通り実施は出来た。効果については、本部より9月に提供された受診者リストにて検証予定。			
課題と改善点	効果の評価をしたうえで今後の実施について検討するため不明。			令和2年度 の実施
予算額	3,092,100円	執行額	2,711,880円	執行率 87.7%

## 取組No. 2-13 歯と生活習慣病予防に向けた啓発

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…その他の経費
- ◆ 区分…その他の保健事業

実施内容	歯周病と生活習慣病のつながり等、口腔衛生の観点から糖尿病の重症化予防啓発に向けたリーフレット等を事業所に送付する。事業所において、回覧・掲示等を通じて従業員に広く周知していただき、糖尿病予防啓発につなげる。			
実施時期	令和元年11月（「いい歯の日」に合わせて送付）			
実績	被保険者数5名以上の事業所（5,623事業所）に対し、啓発用のリーフレットやポスター等を送付。また、担当者向けのアンケートを実施し、各種送付物の活用状況や歯科検診の実施状況等について確認した。 …アンケート回収率 26.5% ※平成30年度は糖尿病全般をテーマに啓発（郵送）事業を実施している。			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	アンケート回収率は26.5%と前年度（24.5%）を上回った。アンケート結果では、“リーフレット並びにポスターの活用”率がそれぞれ約95%、約81%と多くの事業所で活用されていることから、事業所を通じた従業員への啓発は着実に実施されていると考えられる。また、歯の健康と糖尿病の関連性については、約59%が“理解している”という回答が得られた一方、“従業員の歯科検診を実施している（したことがある）”事業所は約4%に留まっており、事業所としての対応が難しいことがわかる（アンケート結果は山梨県歯科医師会に提供している）。			
課題と改善点	アンケートでは、定期健診と合わせたセット健診があれば「受診する」と回答した事業所は約18%、「検討する」と回答した事業所は約73%。事業所における歯科検診の潜在的な需要はあると考えられ、医療機関と連携したセット健診の実施も検討したが、現状、協会けんぽから補助を出すことは難しい状況であるため、別の勧奨方法等を検討していく。		令和2年度の実施	× (R2年度の糖尿病予防啓発は継続)
予算額	1,155,000円	執行額	656,700円	執行率 56.9%

## 取組No. 2-14 山梨県民歯科保健の集いにおける糖尿病と歯周病についての周知広報

- ◆ 予算区分…保健事業予算
- ◆ 分野…その他の経費
- ◆ 区分…その他の保健事業

実施内容	協定を締結している山梨県歯科医師会主催のイベント「山梨県民歯科保健のつどい」に、支部のブースを出展し、パネル展示や健康測定等により糖尿病と歯周病のつながりや予防についての周知広報を行う。(平成30年度からの継続事業)			
実施時期	令和元年11月17日			
実績	アイメッセ山梨(甲府市)で開催された「山梨県民歯科保健のつどい」に支部のブースを出展し、来場者に対して糖尿病予防セルフチェック、血管年齢・血圧測定を実施し、健康への意識付けを行った。 併せて、糖尿病やジェネリック医薬品に関するチラシを配布を実施。160の方が当ブースへ来ていただいた。			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	血管年齢測定が好評で、イベント開催時間最後まで人が途切れることがなかった。多くの来場者に健康への意識付けができたと判断する。			
課題と改善点	健康測定を実施することは人数増へ有効な手段となるため、測定項目については要検討。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響でイベント中止。		令和2年度 の実施	○ 中止
予算額	172,800円	執行額	30,800円	執行率 17.8%

取組No. 2-15 健康づくり事業

- ◆ 予算区分・・・保健事業予算
- ◆ 分野・・・その他の経費
- ◆ 区分・・・その他の保健事業

実施内容	誰でも手軽にできる健康づくり事業(ウォーキング大会・グラウンドゴルフ大会・軽スポーツ大会)を開催する。積極的に健康づくり事業を進めている山梨県内の社会保険委員会(甲府、大月、竜王の3委員会)と連携し、事業を実施する。			
実施時期	平成31年4月～令和元年11月			
実績	山梨県内の社会保険委員会(甲府、竜王、大月の3委員会)と連携し、適用事業所加入者の健康づくりとして、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会を実施。 また、実施に際しては各社会保険委員会の役員と会議を開催し、計画立案、振り返りを行った。 ウォーキング大会:11回、993人(別に雨天等により中止1回)、 グラウンドゴルフ大会:1回、60人(別に雨天等により中止2回)、軽スポーツ大会:1回、77人 会議:5回(別に新型コロナウイルスの影響により中止1回)			
達成度	3	1.期待を大きく上回る成果があった 2.期待をやや上回る成果があった 3.期待通りの成果があった	4.期待していた成果には達しなかった 5.不十分な成果であった 6.未実施	
実施後の評価および実施の効果	本事業を通じて、運動に加え協会保健師等からの健康講話も実施し、加入者の健康増進と疾病の発生防止としての「一次予防」として寄与している。			
課題と改善点	経費負担において、社会保険委員会と比較して山梨支部分が多いことから、令和2年度においては、当支部が運営に関わる事業や会議室料は折半、運営に関わりがない事業に関しては支部の補助を取りやめることとしている。 <b>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で各事業中止を決定。</b>		令和2年度の実施	○ 中止
予算額	1,865,840円	執行額	1,170,430円	執行率 62.7%

# 令和2年度 支部保険者機能強化予算にかかる 取組みについて(新規取組み)

全国健康保険協会山梨支部

## ◆ 令和2年度 新規取組み事業一覧

1. 医療費適正化予算			2. 保健事業予算		
医療費適正化対策経費		ページ	集団健診・健診推進経費・健診受診勧奨等経費		ページ
1-1	一般名処方拡大へ向けた検索ツールの作成・配布	30p	2-1	次年度40歳に到達する被扶養者への勧奨事業	32p
広報・意見発信経費		ページ	保健指導推進経費・保健指導利用勧奨経費		ページ
1-2	関係団体と連携した医療費適正化対策	30p	2-2	保健指導推進経費	32p
1-3	広報媒体外部添削業務	31p	2-3	保健指導未実施者への勧奨及び情報提供	33p
			その他の経費		ページ
			2-4	適用事業所を通じた加入者への健康支援事業	33p

No.2-3 は【変更】

No.2-3 以外は【新規】

## 取組No. 1-1 【新規】一般名処方拡大に向けた検索ツールの作成・配布

◆ 予算区分…医療費適正化等予算 ◆ 分野…医療費適正化対策経費 ◆ 区分…企画部門

実施内容	一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方箋の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る。		
実施時期	令和2年4月から12月	予算額	809,000円
実施状況	・新型コロナ影響により、今年度の県作成「汎用後発医薬品リスト」の受領が困難なことから、代替施策として、本部提供のジェネリック医薬品実績リストを活用したツールを作成することへ変更予定。		

## 取組No. 1-2 【新規】関係団体と連携した医療費適正化対策

◆ 予算区分…医療費適正化等予算 ◆ 分野…広報・意見発信経費 ◆ 区分…その他の広報

実施内容	商工会等の関係団体の協力を得て、会報誌にジェネリック医薬品の使用促進等の医療費適正化に関するチラシを同封し、広報する。		
実施時期	令和2年4月～令和3年3月	予算額	399,300円
実施状況	・新型コロナ影響により、5月まで通常業務以外の広報について凍結。緊急事態宣言解除後の6月に富士吉田商工会議所、中小企業団体中央会、山梨県社会保険協会へ、7月に山梨県商工会連合会に、ジェネリック医薬品の使用促進等にかかる広報折込チラシを送付し、それぞれの会報誌に同封し周知を行った。		



## 取組No. 1-3 【新規】広報媒体外部添削業務

◆ 予算区分・・・医療費適正化等予算 ◆ 分野・・・広報・意見発信経費 ◆ 区分・・・その他の広報

実施内容	広報の専門家に支部作成広報物を確認・添削してもらい、適切なアドバイスや指摘等を受けることにより、支部広報物の改善や今後作成する広報物の作成ベース(基礎)とする。		
実施時期	令和2年4月から令和3年12月	予算額	330,000円
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ影響により、5月まで通常業務以外の広報について凍結。緊急事態宣言解除後の6月に委託業者の選定等を行い、7月から委託業務開始。</li> <li>・ジェネリック医薬品やインセンティブ制度など、事業主や加入者の理解度向上や行動変容を促す効果の高い広報物を中心に、年度内で数種類の添削業務を行う。</li> </ul>		

取組No. 2-1 **【新規】** 次年度40歳に到達する被扶養者への勧奨事業

◆ 予算区分…保健事業予算

◆ 分野…健診経費

◆ 区分…健診受診勧奨

実施内容	被扶養者の特定健診受診率向上策の一つとして、次年度40歳に到達する被扶養者に特定健診の啓発パンフレット等を送付する。		
実施時期	令和2年12月から令和3年1月	予算額	132,000円
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月以降、啓発パンフレットの選定および調達を実施予定。</li> <li>送付対象者は700~800名の見込み。</li> </ul>		

取組No. 2-2 **【新規】** 保健指導推進経費

◆ 予算区分…保健事業予算

◆ 分野…保健指導経費

◆ 区分…保健指導推進

実施内容	特定保健指導実施率向上策の一つとして、特定保健指導を実施する各医療機関において、令和3年3月末の特定保健指導件数(委託費支払い件数)が前年度実績を超過する場合に報奨金を支給する。		
実施時期	令和2年4月~令和3年3月(支払い件数)	予算額	99,000円
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関である6機関が対象。(保健指導専門機関は対象外)</li> <li>令和3年3月31日に確定。</li> <li>令和2年6月までの実施件数70件(令和元年93件)</li> </ul>		

取組No. 2-3 **【変更】** 保健指導未実施者への勧奨及び情報提供

◆ 予算区分…保健事業予算

◆ 分野…保健指導経費

◆ 区分…保健指導利用勧奨

実施内容	特定保健指導実施率向上策の一つとして、特定保健指導未実施者の健診結果データを分析し、個別に勧奨通知（アドバイスシート）を送付することにより、保健指導の利用を促す。 また、「自己管理する」という理由により特定保健指導を受けない方が多数いることから、送られた通知を見て、自分で生活改善を行い、特定保健指導の対象から外れることを促す。		
実施時期	令和3年3月（令和2年4月から令和2年8月健診受診者）	予算額	4,347,000円
実施状況	新型コロナに関する非常事態宣言解除後の6月から検討を開始、仕様の確定や委託業者の選定等を行い、下期から実施するよう準備を進めている。 12月契約、3月事業実施予定。事業企画中。 健診受診者リストが届くのは受診後5か月前後かかる。前年度のリストを使用するとすでに今年度健診を受けた人に去年の健診結果に基づく勧奨通知が送られることがあり、混乱する。そのため、令和2年4月から8月受診者のうち保健指導の対象となった方へ年度末に一括で勧奨を実施することとした。		

取組No. 2-4 **【新規】** 適用事業所を通じた加入者への健康支援事業

◆ 予算区分…保健事業予算

◆ 分野…その他の経費

◆ 区分…その他の保健事業

実施内容	事業所の健康経営への取組みとして、事業所で出来る体操・ストレッチ等の指導と健康講話をセットにしたイベントに参加してもらい、事業所へのフィードバック、活性化に役立ててもらおう。 （健康保険委員委嘱事業所や健康宣言事業所を中心にホームページやメルマガ等で適用事業所に参加案内）		
実施時期	令和2年6月～12月	予算額	1,036,000円
実施状況	新型コロナ影響により、別事業「健康づくり事業」を含めて、今年度の外部イベントは全て中止予定。 当初計画を変更し、下期に実施可能な健康支援事業策等を検討する。		



令和3年度 支部医療費適正化等予算整理表

令和2年度 第2回 山梨支部評議会提出資料

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	事業番号	背景や課題	目的	概要	R3 予算	R2 予算
医療費適正化対策経費	企画部門関係	終了	花粉症治療者に対するジェネリック医薬品軽減額通知送付		アレルギー用薬の使用割合が全国より低い	アレルギー用薬のGe使用割合増加	花粉症のピーク前に支部独自の軽減額通知をアレルギー薬使用対象者に送付し効果的な切り替えを促進する。 →軽減額通知送付対象の20歳以上でアレルギー用薬の使用割合は80%を超えているため、継続しない。		627,000
		新規	小児に対するジェネリック医薬品軽減額通知送付	1-1	15歳未満の使用割合が全国より低い	小児のGe使用割合増加	全支部で実施している軽減額通知から外れる15歳未満の加入者を対象とした通知を作成、被保険者あてに送付し、窓口無料であっても健康保険料や税金の上昇を抑えるために、ジェネリック使用に向けた啓発を行う。	660,000	
		継続	薬剤師会と連携した医療費適正化対策	1-2	連携の持続効果的な連携	ジェネリック連携	薬剤師会と連携して「お薬手帳カバー」の作成および会員薬局で協会加入者への配布を実施。カバーにジェネリック医薬品の積極活用を促すメッセージを入れる。	605,000	605,000
		終了	医療費適正化対策に向けた健診・医療費データの集計委託		データ分析処理	データ入力・分析補助	支部加入者の健診データや医療費等の集計・分析業務のため、一定期間スキルのある労働者を(派遣として)雇用する。 →データ集計は実施。ただし3年度からは契約職員での実施変更するため予算計上しない。		957,000
		継続	一般名処方拡大へ向けた検索ツールの作成・配布	1-3	一般名処方の拡大	一般名処方拡大とGe使用割合の向上	一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る(2年度は代替ツールを作成)。	809,000	809,000
		継続	医療事務担当者説明会	1-4	医療事務担当者の事務適正化	医療事務従事者の事務適正化を通じた医療費適正化	令和元年度に実施した、医療機関の医療事務担当者説明会の実施会場を1か所から2~3か所に増やし、対象医療機関も「病院のみ」から拡大を図る。(令和2年度においては実施する予定であったが新型コロナウイルスの影響で中止予定)	165,000	165,000
							165,000	165,000	
							2,239,000	3,163,000	
広報・意見発信経費	その他の広報		紙媒体による広報(定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)		広報力・訴求力	タイムリーな健康情報提供	「協会けんぽやまなし」を納入告知書同封チラシとして作成(毎月)。	1,974,720	1,728,000
		継続	ジェネリック医薬品の使用促進(未就学児向け希望カードの作成)	2-1	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知・コスト意識啓発・行動変容	未就学児向けの対策としてジェネリック医薬品希望カード(武田重丸の塗り付けき)を作成し保育園児へ配布する。あわせて医療費負担・補助制度の仕組みを説明した資料を保育園児保護者に配布し、若年層の医療費適正化への理解を高める。	115,500	96,800
		継続	新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)	2-2	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知・コスト意識啓発・行動変容	新生児の保護者を対象に、育児、救急医療のほか、医療費負担の仕組みや適正な受診行動などの情報が掲載された育児誌を配布することで、多受診の抑制、医療費適正化を促進する。	992,200	989,780
		継続	紙媒体を利用した医療費適正化対策	2-3	・若年層のGe使用割合が低い・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知・コスト意識啓発・行動変容	市町の協力を得て、小中学校で医療費負担の仕組みを説明したチラシやインセンティブ制度の周知を軸とした医療費適正化のチラシを作成・配布する。	728,000	715,000
		継続	メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞・YouTube)	2-4	・Ge使用割合が低い・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知・コスト意識啓発・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進などを中心に新聞広告(必要時)、YouTube等を活用した広報を適宜実施する。 →ラジオCM、毎月の新聞広告は実施しない。	797,000	1,573,000
		継続	公共交通機関を利用した医療費適正化対策(バス)	2-5	・Ge使用割合が低い・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知・コスト意識啓発・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進を中心とした公共交通機関を活用した広報・周知を一定期間実施する。 →台数を減少し、期間を12か月に変更	283,800	382,250
		継続	関係団体と連携した医療費適正化対策	2-6	経済団体等との連携事業	各団体を通じて会員への周知・意識啓発	商工会等の関係団体の協力を得て、会報誌にジェネリック医薬品の使用促進等の医療費適正化に関するチラシを同封し、広報する。	399,300	399,300
		終了	広報媒体外部印刷業務		支部職員が広報スキルが低調	外部専門家の指摘や添削を受けて加入者に届く広報を作成する	広報の専門家に支部作成の広報物を確認・添削してもらい、適切なアドバイスや指摘等を受けることにより、支部広報物の改善や今後作成する広報物の作成ベース(基礎)とする。 →3年度は新たな広報スキル向上の事業を実施する		330,000
		新規	広報力向上事業(デザイン等広報スキル強化事業)	2-7	支部職員の広報スキル・知識が不均衡	外部研修あるいは外部専門家のアドバイスを受けて担当者全体の広報力を向上する	所業業務の中では広報に関する基礎知識やデザインについて学ぶ機会がないため、広報物の構成・色使い・デザイン等に係る基礎を学び、スキル強化・向上を目指す。またあわせて支部内伝達研修等を行うことで、特定の担当者だけでなく、支部全体の広報力・意識の底上げを図る。 ※費用概要:研修の参加、参考テキスト等の購入、コンサルティング業務委託等	330,000	
		新規	被扶養者(配偶者)DM広報	2-8	被扶養者の協会加入の認知度が低い	・協会けんぽへの関心・行動変容	理解度調査の対象。および調査結果において「協会けんぽ加入」の認知度が低い被扶養者をターゲットとして広報を実施。普及、協会けんぽが発信する情報に触れる機会が少ない被扶養者あてに広報誌を送付することで関心をもってもらい、家庭を含めて行動変容を促す。(約38,000世帯への広報誌印刷・封入作業費)	1,300,000	
							4,943,800	4,486,130	
			令和3年度に初めて実施する事業				6,918,520	6,214,130	
支部医療費適正化等予算								9,157,520	9,377,130
予算枠(令和2年度の基準:全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算)								9,378,000	9,378,000

予算枠上限との差分 220,480



令和3年度保健事業予算整理表

令和2年度 第2回 山梨支部評議会提出資料

分野	新規・継続	区分	事業	事業番号	背景や課題	目的	概要	R3 予算	R2 予算	
健診	継続	事業者健診	事業者健診HbA1c追加検査費	その他	定期健康診断にはHbA1cが含まれていない。採血が空腹時ではなかったときの追加検査費	空腹時血糖検査ができず、追加検査をした場合の費用を負担することでのデータ取得数を増やす。	事業者健診で、空腹時血糖ではない時間帯に検査を行った場合に、HbA1c費用を協会が負担する。	66,000	66,000	
	新規	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	その他	事業者健診のデータ取得率が低い	事業者健診データ取得を通じた健診受診率の向上	健診機関との契約に同意書取得の項目を含め、同意書取得に対して手数料の支払いを行うことにより、事業者健診データ取得率の向上を図る。	110,000		
	継続	健診	治療中の者の検査結果情報提供	その他	特定受診対象者で、治療を受けているために健診を受けない人がいるため、その対象としての事業	治療中の被検査者がかりつけ医のところで検査を受けた場合に情報提供を受け、受診率向上につなげる。	治療中の被検査者がかりつけ医で定期検査等を行ったときに、身長体重等特定健診内容に不足している情報を追加して協会けんぽに提供した場合に情報提供料を支払う。	25,000	250,000	
	継続	健診	健診実施機関実地指導加算	その他	生活習慣病予防健診委託機関に対し、3年に1度実地調査を行っている	実地調査費用	実地調査の際、高速道路や電車賃等が必要な場合の予算	12,000	12,000	
	継続	集団健診	オプショナル測定付大動脈弾力検査(被検査者)とその後の運動イベントの実施	3-1	被検査者と比較し、被検査者の受診率は平均程度となっている	被検査者の受診率向上	ラゾークとイオンモールで40歳～74歳の被検査者を対象に付加測定付特定健康診査と特定保健指導を実施。また、受診者に対して、施設と連携したウォーキングイベントを開催し運動習慣の啓発を行う。	2,225,000	2,000,000	
	継続	集団健診	オプショナル検査(利用料(クアハウス))	3-2	被検査者の受診率が高い	被検査者の受診率向上	年度末に40歳～74歳の被検査者を対象にオプショナル測定を付けた特定健康診査と特定保健指導を実施。	75,000	75,000	
	継続	健診推進経費	目標値を創出した件数	3-3	被検査者の受診率が高いが、加入者計の受診率は本部が示す目標に達していない	被検査者の受診率向上	生活習慣病予防健診委託機関に対して、実施数増加を目的に年別の目標値を設定しクリアした件数に対して追加費用を支払う。また、事業者健診データ提供機に対して、同意書の取得及びデータの早期提供に対して上乗せ費用を支払う。	4,000,000	5,000,000	
	継続	健診受診勧奨等経費	年度末案内発送パンフレット等作成	3-4	例年健康診査に対象者に対し案内文等を行っている	加入者への健診告知	年度末に次年度の健診案内を対象事業所あてに配付する。(被検査者あてには、年度初めに送付)また、市町村、健診機関の集団健診の日程を整理したうえで、勧奨の強化を行う。	2,627,000	2,240,000	
	継続	健診受診勧奨等経費	次年度40歳に到達する被検査者への勧奨事業	3-5	被検査者の受診率が低い	被検査者の受診率向上	次年度40歳に到達する被検査者に対し特定健診啓発パンフレットを送付する。	40,000	132,000	
	新規	健診受診勧奨等経費	受診率・生活改善推進員等と連携した受診勧奨	3-6	被検査者の受診率が低い	被検査者の受診率向上	特定健診の受診啓発パンフレットを送付し、制度の周知及び啓発活動の実施を依頼する。	700,000		
保健指導	継続	血液検査	中間評価時の血液検査費	その他	支援中、返事が慢いなど、継続が難しいケースがある	特定保健指導実施率向上	初回面接後3か月経過した対象者に対し、無料で特定健診と同じ採血を行うことで、中間の防止モチベーションアップにつなげる。	495,000	495,000	
	継続	謝金	顧問医師謝金	その他	保健師や管理栄養士が支援中に疑問等を抱えることがある	的確な支援の実施	特定保健指導支援中、保健師や管理栄養士に生じた医学的な疑問等について、顧問医師に対して助言を求めた際の謝金。	116,000	116,000	
	継続	データ送料	保健指導専用データ送料	その他	保健師・管理栄養士は原則自宅から訪問場所への直行直帰	資料の送付	保健師や管理栄養士の自宅に支援に必要な資料を送付する費用。	120,000	120,000	
	継続	パンフレット	保健指導専用パンフレット作成等経費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	対象者の生活改善支援	特定保健指導の際に、対象者に配布し、生活改善を促すための資料を購入・作成するための費用。	1,500,000	1,500,000	
	継続	事務用品	保健指導専用事務用品(測定用機器等)	その他	保健指導で血圧指導・減量指導を行っている	血圧計等の備品を購入	特定保健指導の際に使用する血圧計や体重計の購入や修理するための費用。	50,000	61,000	
	継続	図書	保健指導専用図書購入費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	的確な支援の実施	特定保健指導の参考とする図書を購入	50,000	50,000	
	継続	保健指導	公民館等における特定保健指導	その他	事業所以外で指導を実施する機会がある	特定保健指導実施率向上	被検査者や、事業所で面談を受けたくない対象者のために、公民館等を行って特定保健指導を実施する。	10,000	80,000	
	継続	推進経費	保健指導推進経費	3-7	特定保健指導実施率が低い	特定保健指導実施率向上	特定保健指導委託機関(健診機関)に対し、実施件数の目標値を設定、超過分について追加費用を支払う。	70,000	99,000	
	継続	保健指導利用動機経費	健診結果に面する個人情報共同利用チラシ作成	3-8	個人情報保護法の改正により、保健指導を事業所で実施する場合、本人の承諾が必要となっている	特定保健指導実施率向上	保健指導を実施するため、健診結果に面する個人情報共同利用チラシを作成する。	385,000	385,000	
	継続	保健指導利用動機経費	保健指導未実施者への勧奨及び情報提供	3-9	特定保健指導対象者のうち初回面談ができた対象者は4,000/15,000人程度(H30)	特定保健指導実施率向上および対象者減少	保健指導を断られた事業所の対象者(個人あて)にアドバイスシートを配付し勧奨するとともに、生活改善を促す。	4,200,000	4,347,000	
重症化予防	継続	未だ改善者受診勧奨	二次勧奨(外部委託)	3-10	受診勧奨後の受診率が低い	特定保健指導実施率向上および対象者減少	健診結果で治療が必要な方に対して、本部より二次勧奨を実施。その後未治療者へ支部から再度勧奨を実施(外部委託)。	3,000,000	2,409,000	
	継続	重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防医師指示書作成	3-11	国や県は糖尿病重症化予防事業を推進している	糖尿病重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導を実施。	20,000	55,000	
コラボヘルス	継続	コラボヘルス事業	新規事業所勧奨用資料(チラシ)	3-12	コラボヘルスの推進宣言事業所の獲得	エントリー事業所の増加 健康づくり取組みの支援	健康宣言勧奨および健康経営の理解に資する資料の作成及び送付により、健康経営・健康づくりに取り組む事業所を増やす。 一斉パンフレット印刷、封入封緘は支部で実施することで予算減	143,000	3,042,000	
	継続	コラボヘルス事業	エントリー事業所への健康情報誌配付事業	3-13	エントリー事業所への支援	情報冊子の社内回覧・掲示による意識向上	エントリー事業所が計画する取り組みの一助としてもらうため、年4回健康情報誌を配付する。	300,000	405,000	
その他	継続	その他の保健事業①	生活習慣病予防に向けた啓発	3-20	生活習慣病に関する継続した周知啓発	生活習慣の改善・行動変容	生活習慣病とあるテーマについてのつながりあるパンフレットを加入事業所に配布し、生活習慣の改善・行動変容を促す(パデュレーションアプローチ)①は「糖尿病全体」、②は「糖」、③は「食生活」、3年度テーマは未定	1,496,000	1,672,000	
	継続	その他の保健事業②	山梨県長官資料提供の要いにおける高齢者(ブース出席)	3-21	歯科医師会との連携事業	県民歯科保健の要いを活用した糖尿病の周知・啓発	協定締結している県民歯科医師会が月に開催する県民歯科保健のつどいの機会を活用し、ブース出席およびパネル展示・健康測定等を実施し、糖尿病と歯(歯周病)の関係や予防について理解を深めてもらう。	99,000	176,000	
	継続	その他の保健事業③	健康づくり事業	3-22	県内社会保険委員会との連携事業	健康づくりを通じた協会けんぽ事業の説明および加入者の健康増進	県内の運用事業所(被検査者・被検査者)を対象とし、平均年齢健康づくり事業(ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会など)を、県内の社会保険委員会(甲府、竜王、大月の3委員会)と連携して実施する。参加者は社会保険委員会と協会けんぽそれぞれで実施する。※コロナ影響が継続している場合はオンラインによる健康セミナーの実施を検討	748,500	809,000	
	継続	その他の保健事業④	適用事業所を選じた加入者への健康増進事業	3-23	適用事業所の健康経営等の支援および加入者の健康増進	事業所の健康経営への取組促進および加入者の健康維持・健康増進	事業所での健康経営の取組促進として、事業所で行える体操やストレッチ等の指導と健康講座をセットしたイベントに参加案内し、事業所へのフィードバック、活性化に役立ててもらい、健康経営委員会事務局や健康経営推進委員会を中心としてホームページやメルマガ等で適用事業所に案内する。コロナ影響を考慮し、実施回数の減。※コロナ影響が継続している場合はオンラインによる健康セミナーの実施を検討	514,900	1,036,000	
	新規	その他の保健事業⑤	支部認定研究事業「糖代謝検査に関する実証調査と考察」の調査研究申請応募中	3-24	糖代謝検査結果の詳細な分析	糖代謝検査についての意見交換	支部の糖代謝検査結果において空腹時血糖の平均値は全県を下回る一方、HbA1cは上回っている。この2項目の実態を分析し、現状、健診機関からの報告はどちらかの数値だけで良いとなっている事を見極め、関係方面への意見発信につなげる	3,587,000		
	継続	その他の保健事業⑥	保健事業計画アドバイザー	その他	データヘルス計画に基づく保健事業を効果的に行いたい	専門的見地から助言を求める	データヘルス計画の実施の間に、有識者から助言を受ける際の副金代	64,000	64,000	
令和3年度に初めて実施する事業								支部保健事業予算	26,848,400	26,696,000
予算枠(令和2年度の基準:全体予算40億円を40歳以上の加入者で按分)								26,701,000	26,701,000	

予算枠上限との差分 ▲147,400

